

年頭のご挨拶



島村宜伸会長

新年おめでとーございます。会員の皆様並びに戦没者慰霊諸団体の皆様にはご家族共々良いお正月をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、旧年中は、本協議会の活動に多大のご協力、ご支援をいただき心からお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、中国に端を発した新型コロナウイルスCOVIT-19が猛威を振るった一年でした。



題字揮毫・故 瀬島龍三氏

第51号

公益財団法人 大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

〒102-0072 千代田区飯田橋1-5-7
東専堂ビル2階

電話: 03 (6380) 8943
FAX 03 (6380) 8952
<https://ireikyou.com>
振替口座 00140-6-334930

編集人 圓 藤 春 喜
発行人 國 澤 輝 生
印刷所 島根印刷株式会社

目次

年頭のご挨拶	1
あの戦争を振り返り戦没者の霊を慰める (第四回)	3
ガダルカナル島の戦い	
(四) 第2師団の攻撃	
硫黄島遺骨収集に参加して	9
事務局からの報告等	13

世界で六千万人以上の人々が罹死するとともに百万人以上の死者が出ました。もとより日本も例外でなく感染された方が十万人をはるかに超え、亡くなった方も二千人を超えています。

当協議会の活動においても慰霊諸団体と同じく制約を受けることとなり、七月四日に斎行した靖國神社における本協議会と慰霊諸団体が合同で主催する「令和二年度大東亜戦争全戦没者合同慰霊祭」においては、参列者を首都圏所在の慰霊諸団体代表に限定せざるを得ませんでした。

しかしながら、参列できないのであれば在宅でも参拝したいとの意向を寄せられた皆様と併せて二五四名(在宅参拝者を含む)のご芳名を奉納できました。温かいお心をお寄せいただいた会員並びに慰霊諸団体の皆様に厚く

お礼申し上げます。

次に戦没者遺骨収集についても、「戦没者遺骨収集推進法」に基づき設立された「(一社) 日本戦没者遺骨収集推進協会」(以下「推進協会」という)の活動が海外における活動を行うことができない状態となり異郷の地で帰国を待ちわびておられる一二万余の戦没者の一日も早いご帰還に支障をきたすこととなりました。そのような制約下ではありますが硫黄島における遺骨収集事業は実施することとされたので慰霊諸団体から活動に参加いただくことができました。

国際情勢を振り返りますと、米国は大統領選挙が行われた結果、ジョー・バイデン氏が間もなく新しい大統領に就任します。従来の中国との対立姿勢を鮮明にしたトランプ大統領が推進し



靖國大絵馬は、愛知県名古屋市の伊勢絵馬協賛会安田織人氏から御祭神奉慰のため昭和五三年から奉納いただいているもので、横二・七六m、高さ二・一九mのジャンボ絵馬として新春の靖國の名物となっている。

てきた米国第一主義から新たに国際協

調を基調とした政策へ移行するのか、
また、中国・北朝鮮等わが国の経済・
安全保障に影響を及ぼす国へどのよう
な政策を展開していくのが注目され
るところです。

中国は、習近平独裁体制をますます
強化するとともに、米国に対抗する姿
勢を明確にし、一帯一路構想に基づく
諸外国への経済支援の活発化、南シナ
海軍事拠点の維持強化など、経済力・
軍事力を背景とした拡張主義が益々顕
著になっております。

朝鮮半島に関しては、二年前の米朝
首脳会談以降、非核化プロセスについ
て具体化の動きがなく、引き続き北朝
鮮はミサイルの実射実験を続ける等、
朝鮮半島を巡る情勢は何ら変化してい
ません。

国内においても頻発する自然災害や
新型コロナウイルスの蔓延等で国民生
活が多大な影響を受けた一年でもあり
ました。

我が国自身、周辺情勢に惑わされず、
毅然とした自主独立の姿勢を堅持しつ
つ国民生活の安寧が今ほど求められて
いる時期は、かつてなかったと考えま

す。

新しい年を迎え、先人の御霊に比べ
平和で明るい世にするには倍旧の努力
が必要な時代であるとの認識を新たに
し、昨年の旧懐とともに、本協議会の
使命の重大性と寄せられる期待の大き
さに改めて身の引き締まる思いがして
おります。

令和三年の協議会活動ですが、柱の
一つであります「戦没者慰霊崇敬思想
の普及」については、戦友・遺族の老
齢化とともに、我々の先輩が大東亜戦
争を戦った意義、その苦闘の歴史、加
えて大東亜戦争が果たした歴史的役割
を知らない世代が増えており、今年も
引き続きこの世代に焦点を当て、啓蒙
活動をして参りたいと思っています。

もう一つの柱であります「戦没者慰
霊事業の継続」については、例年同様、
慰霊諸団体と合同の形で、七月九日に
靖國神社において「令和三年度大東亜
戦争全戦没者合同慰霊祭」を執り行い
ますので、ご協力ご支援をよろしくお
願い致します。

また、戦没者遺骨収集については、
推進協会の本格的活動が四年目を迎え、
益々活動を充実させることが期待され

ます。当協議会は今後も遺骨収集の抜

本的推進に鋭意力を藉すとともに、遺
骨収集参加を熱望される慰霊諸団体の
会員の皆様のご要望に応えるべく引き
続き努力する所存ですので、諸団体に
おかれましてはご意見、ご要望をお聞
かせ下さい。

旧年を回顧し、新年への思いを記し
ましたが、私自身これらを思い描きな
がら、心新たに年頭の靖國神社の神前
に額づきたいと思っています。
本年も、ご協力ご支援の程よろしく
お願い申し上げます。

令和三年 元旦

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会

会長 島村 宣伸



謹賀新年

公益財団法人

偕行社

会長	志摩 篤
相談役	富澤 暉
理事長	森 勉
副理事長	深山 明敏
副理事長	熊谷 猛
副理事長	白石 一郎
専務理事	奥村 快也
事務局長	山越 孝雄

公益財団法人

水交会

会長	赤星 慶治
副会長	佐賀 幾雄
理事長	杉本 正彦
副理事長	河野 克俊
専務理事	村川 豊
事務局長	長谷川 洋

航空自衛隊退職者団体つばさ会

会長	片岡 晴彦
副会長	齊藤 治和
副会長	溝口 博伸
副会長	戸田 眞一郎
副会長	片山 隆仁
副会長	藤田 信之
専務理事	古賀 久夫

『あの戦争を振り返り戦没者の 霊を慰める』 第四回

東京裁判研究者

元くらしき作陽大学教授

松元 直歳

大東亜・太平洋戦争への前奏曲(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ (その2) ワシントン条約体制

第一次大戦後―アジア・極東方面の戦 後体制

前回第3回稿では、「大東亜・太平洋戦争への前奏曲」としての「(Ⅱ) 戦間期の日米中関係から開戦へ」に関して、第1番目のテーマとして「(その1) 第一次大戦と日本の参戦」について報告した。今回第4回目は、「(Ⅱ) の第2番目のテーマとして、「(その2) ワシントン条約体制」について報告する。

第一次大戦後の戦勝連合諸国が企図した世界体制は、欧州ではヴェルサイユ条約体制であり、極東・アジア・太平洋ではワシントン条約体制であった。年代としては、大戦終了の1917(大正6)年より満州事変勃発の19

31(昭和6)年までの期間にほぼ相当する。

1921(大正10)年〜1922(大正11)年に締結されたワシントン条約の三つの条約とは、以下の通りである。日英同盟の廃棄を決めた4力国条約も含まれていた。

- ①太平洋洋における列強の領土保全に関する日・米・英・仏間四カ国条約…「太平洋方面ニ於ケル島嶼タル属地及島嶼タル領地ニ関スル四国条約並同条約追加協定」(第4条で日英同盟の終了を宣言)
- ②海軍建艦競争制限の為の主力艦保有比率を定めた日・米・英・仏・伊五カ国間海軍軍縮制限条約…「海軍軍備制限ニ関スル条約」略称ワシントン海軍軍縮条約
- ③中国の主権・独立並びに領土的・行政的保全を定めた日・米・英・仏・蘭・伊・ベルギー・ポルトガル・中華民国間九カ国条約…「支那ニ関スル九国条約」

前例のない複合的多国間条約―ワシ ントン条約体制の狙い

第一次大戦の主戦場ではなかった極東・アジアにおいて、何故に、過去に類例のない複合的な国際条約体制が必

要と考えられたのだろうか? マクマリー・メモランダムに注釈を付すウォルドロンの言葉を聞こう。

チャーチルやルーズベルトと違ってマクマリーは、アジアの決定的な重要性を認識していた。それは、その規模、人口、経済成長、そして世界システムとしての重要性に基づいていた。チャーチルやルーズベルトにとって、アジアにおける世界大戦は驚きであった。しかしマクマリーにとつて戦争は、極めて遺憾ではあったが、完全に予想されたものであった。権力の頂点にある人々が、アジアの問題の緊急性を認識せず、それを解決する方法を理解していない以上、いざれ戦争となるのは論理的に不可避であった。

では、「最も重要なアジアの問題」とは一体、何であったのだろうか、マクマリーとウォルドロンは云う。

それは、国際秩序であった。ヒューズ國務長官を補佐して(マクマリーが出席した)1921〜1922年のワシントン会議は、アジアに安定した秩序を作り出そうとする真摯な試みであった。彼は、ワシントン会議の思想は健全であり、それが作り出したシステムはより

公益社団法人 隊友会

会長	藤 縄	祐 爾
理事長	折 木	良 一
常務理事	増 田	好 平
常務理事	河 野	克 俊
常務理事	齊 藤	治 和
常務執行役	松 尾	幸 弘
(総務担当)		
事務局長	植 木	美 知 男

一般社団法人 日本郷友連盟

会長	寺 島	泰 三
副会長	森 勉	
専務理事	越 智	通 隆
常務理事	富 田	稔
理事	袴 田	忠 夫

公益財団法人

特攻隊戦没者慰霊顕彰会

会長	杉 山	蕃
理事長	藤 田	幸 生
副理事長	岩 崎	茂
専務理事 兼	事務局長	
	石 井	光 政

よく作動し得た筈だと考えた。

そして、アジアの国々の中で、日本だけが独立して行動し得る持続的な力を持つことを、マクマリーは知っていた。同時代人の中で殆ど彼だけがー直接日本と交渉したグルーを除いてー、「安全な条約によって日本を国際システムに近づけ、国際社会の中で最高の地位を与えて、その不可分の一員としておかなければ世界の平和は維持できない、さもなくば日本は独立して行動する危険な国になるであろう」という事を、知っていた。

それは「国際諸条約を遵守しつつ日本の対外発展を期す」日本側においても、当初は殆ど、何の異議申立てもないものであった。即ち、「幣原協調外交」である。「ワシントン会議が全体として申し合わせた原則」は、マクマリーによれば、以下の如きものであった。

①各国の共存・共栄のための政策協力と問題発生時の協議への同意
②法律的、形式的な手続きではなく善意と協力を前提としての誠意を尽くした問題解決への努力・国

際協力

③門戸開放の基本原則を实效あらしめるため、先ず中国が、諸外国間権益を競争させたりせず列強諸国との協力を受け入れ、上の原則を受け容れること

中国自身、不満足ながら現実問題として、「不平等条約」という政治体制が現状の基礎にある事を、そしてその現状は列国との協調によってしか変えられない事実を充分、承知していた。中国政府は、関係各国の努力に参加すると誓約したのであった。

崩壊し始めたワシントン体制と日本の態度

それではその様なワシントン条約体制が、僅か10年もしないうちに、どの様に崩壊して行つたのであろうか。マクマリーとウォルドロンの見解を見てみよう。マクマリーによれば「ワシントン会議の成否を握る三ヶ国」とは、日本ではなかった。即ち、「ワシントン会議で樹立された政策が成功するか失敗するかは、実際には、中国自身と英国及び米国の手握られていたと言つてよい。この三ヶ国が、ワシントン会

議に最もはつきりした利害関係を持つており、事実、一番協力し合っていた”のである。それでは、日本国政府の行動はどうであつたか？マクマリーによれば、日本は、

1931年9月の満州侵攻開始までのほぼ10年間、ワシントン会議の協約文書並びにその精神を守ること極めて忠実であつた。そのことは、当時中国駐在の各国外交団全員が等しく認めていた。ただし、「(大陸)浪人」等の中国問題への介入が、中国の統一と政治条件の整備をある程度妨げてきた。しかし当時、中国問題に最も深く関わっていた人々は、日本政府は申し分なく誠実に約束を守っていると考へた、

のであつた。ワシントン諸条約が日本に大きな義務を課すものであつたことは、明白である。そして、「ワシントン会議の成否を握る三ヶ国」とは、中国、米、英であつたから、もしこの三ヶ国がこの条約体制を守らない場合には、必然的に日本は、大きな不利益を蒙ることとなるのであつた。

中国の動乱と不実な乱脈外交そして

て英米

肝心の中国のワシントン体制に対する態度は、極東・アジアに如何なる変動を齎したか？マクマリーは云う。

中国は、ワシントン会議に嘆願者の立場で参加し、自国の国家的要望が達成された満足すべき結果に、心から感謝の意を表してきたが、条約の効力発生が遅れた3年の間に、態度を根本的に変えてしまった。

即ち、関係諸国の協力を目指したワシントン体制は、1925年から1929年の間に実質上、廃絶状態になり、国際協調の根柢となるべき諸原則の形成が、その權威を失つて了つた。

事実上停止して了つたワシントン諸条約は、緊張緩和の手段として役立たないものとなり、極東にその後発生した関係各国間の勢力均衡の変化に対応できなくなった。

それでは具体的に、第一次大戦後満州事変までのワシントン体制下の日米中関係には、どのような事件と情勢の変化が発生したのであろうか？代表的な例として、3例を取り上げる。即ち、

(Ⅰ) 1925年秋に北京で開催された特別関税会議、(Ⅱ) 1926年秋

における 1896・1903 年の日清条約（通商航海条約）改正要求と破棄、そして（Ⅲ）1928 年 7 月 25 日付けの米中関税条約の締結である。

1925 年の特別関税会議―中国人指導者達の乱脈

関税会議は、ワシントン条約に規定されていたものであり、この会議体制最初の試金石であったが、その場における中国人指導者達の乱脈は、マクマリーによれば、以下の如きものであった。

・ ・ ・ おしなべて自国の国際的な義務を極端に無視し、激しく挑戦的な態度をとった。

会議は、外国人とその権利に対する侮蔑の念を派手に演出してみせて、自らの個人的な政治的運命を向上させる絶好の機会に過ぎなかった。

議題自体も、中国人議長の裁量によって、招集の根拠条約を無視して進められた。

ワシントン会議がこの北京会議に決定をゆだねていた「調査委員会」設置も、議題に載せる事を拒否した。

そして関税自主権を主張した。

関税率の引き上げは有害な国内税制の廃止を条件とするというという約束も実行しようとしなかった。

中国人が、ワシントン会議の諸条約及び諸決議について、各個別の条項を無効とし、又これを無視する旨を公言してきたといっても誇張ではなかった。

中国は、ワシントン会議が条件付で中国に認めたものは当然のものとして要求しつつ、ワシントン会議の諸条約や諸決議は目覚めた中国の需要や要求にこたえていないとして、その妥当性を否定した。

従って、列強諸国の真摯で誠実な努力―各国が中国と協力して「不平等条約」の状態を解消させ、ワシントン会議の精神に具体的な成果を与えようとする努力―を挫折させてしまったのは、ほかならぬ中国側であったと云える

と。

それでも 1926 年秋までの期間は、マクマリーによれば、

中国以外のワシントン条約加盟国は、中国を含む全関係国が同意していた会議の目的達成と伸長に向けて、異例ともいえる緊密な協力をした。公平に見て列強諸国は、

よく協調して行動し、公正かつ適正な中国の要求に対しては、決して反対はしなかった。変革期中国の背信と偏狭に拘わらず、各国は、ワシントンで中国の同意を得た計画と期待の成就に向け、信託に沿って努力した

のであった。

未完の支那統一とコミンテルンの活躍

然しこの時期、支那大陸の統一はまだまだ実現されておらず、漸く二大勢力に纏まり始めたところであった。即ちマクマリーによれば、一方は「張作霖の北方派」であり、より敵対的ではなかったが、中国人の思考方法を代表しているとは思われなかった。他方は、「孫文から蒋介石へと移譲される国民党の南方派」であった。その方法は、

一般大衆の支持を受けて時流に乗ってはいったが、外国人とその特権に対する憎悪感を激しく煽って大衆の支持を得るという方法であった。

無論、背後にあった、再興ロシア・ソヴィエトの国際共産主義運動、第 3 インターナショナルの影響力行使も見逃すわけにはいかない。

中国は、条約加盟国が・・・「権利回復運動」の沈静化を狙っているのではないかと、疑い出した。

条約加盟国に対するこの不信任感、第 3 インターナショナルの路線を實行してきたボロディンその他のソビエト政治顧問たちによって、熱心、且つ巧みに助長されていた。

コミンテルンの政策とは、中国やその他の反植民地諸国を目覚めさせて世界革命を拡大し、資本主義並びに帝国主義の列強に対抗させようとするものであった。

コミンテルン思想の影響は、国民党の指導者、孫逸仙（文）にも現れた。孫文は、米国もしくは日本から新たな支援を獲得する努力をしなくなり、「反帝国主義」と「不平等条約廃棄」を中国再生のための基本教義としたのであった。

国民党に傾く英米

米国と英国では、“大衆的な支持を受ける南方派或いは国民党グループに同情が向けられた”。米国の動向はどうであったか。

米国人は、・・・いくらかナイーブでロマンチックな想定に立つて

いたかもしれない。又その思い入れの激しさと強さ・・・親中国的な運動は、米国人にとってごく自然なものであった。背景には、中国に対する米国民の広範な親近感があった。

こうして米国内に生まれた親中国感情は、まず「クリスチャン將軍」と呼ばれた、馮玉祥への支持として具体的な形を表すこととなった。

ところが1926年、馮玉祥が権力から失墜、のみならず彼がソ連の支持を公然と求めた。

親中国派の力強い支持は、広東の国民党へと移っていった。

蒋介石の軍隊が、1927年の南京事件で米国人宣教師に暴行を加え、ためにアメリカ人の支持が動揺した時に、蒋介石は、自らがキリスト教徒に改宗すると公言した。

アメリカにおける宗教組織の強力な党派性は、新聞論調にも反映された。

中国国民党は、1776年の愛国精神と二重写しにされ、蒋介石は、中国のジョージ・ワシントンと目されることが少なくなかった。それは議会と行政政府への圧力となる。

このような米国人のロマンチックな親中国感情について、マクマリーは、“こうした運動を進めてきた誠実なアメリカ市民や中国の忠実な友人たちは、自分達の努力が両国の利害や極東における究極の情勢にどんなにひどい害を及ぼすかについて、全く予想できなかった”と評する。

日清条約の改正要求・破棄と内田康哉の訪米・調整

事態の実相は、マクマリーによれば以下の通りであった。

1896年及び1903年の日清通商航海条約は、日中間における全条約体系の基礎をなしていたが、約定関税率と通商条項の10年毎の見直しを規定していた。

改訂期に該当する1926年の秋、中国が、両条約の抜本的改定を要求し、6カ月以内に纏まらな

いときは失効すると求めてきた。日本政府は、この前提に異議を唱え、基本的には自らの権利を留保したが、それでも交渉を応諾した。

中国内政権の混乱とその不在のため時間を空費したが、日本は忍耐と節度をもって、当初は北京グ

ループと、その後は上海・南京の国民党と、1年以上にもわたって交渉を継続した。

1928年の夏、南京国民党政府は、改定が所定期間内に纏まらなかったとして、突如、両条約は失効したものと見なす、と宣言した。日本政府は、条約上の権利の不法侵害を拒否した。厳しい係争となり、日本側は、自然かつ強烈に正義は自分達の側にあると感じていた。

日本は、ベルギーの前例に鑑みて、ワシントン会議関係諸国にアピールせず、まずは米国の態度を打診し、このために枢密顧問官でワシントン会議時の外務大臣であった内田康哉伯爵を起用した。

内田は、ケロッグ・ブリアン協定調印式に出席後、ワシントンを訪れ、日本の立場を提示した。三度にわたり外相を務め、ワシントン体制やパリ不戦条約の成立に寄与した内田は、1928年9月29日、“アメリカの何らかの行動がワシントン条約廃棄に繋がりがかねない事を恐れた”北京駐在公使芳沢謙吉の献策に従って訪米した。既にアメリカは、自ら策とした国際協調を無視し始めていた時期であった。この訪

米時内田がケロッグ國務長官宛読み上げた覚書は以下の通り。

これらの状況を・・・全く無視し、且つ条約の明確な規定に反し、先般国民政府は、本条約廃棄の通告を日本国政府に送ってきた。そして新条約の締結迄は、中国における日本国民並びに通商に関する事項は、中国が一方的に決める暫定協定によつて規制される旨・・・述べられていた。

条約の尊厳性問題を抜きにしても、この種の措置が認められるならば、条約や協定で合法的に日本に保障されている権利や權益を、一切壊滅させてしまう・・・。

・・・中国の現状は期待できるものではないが、依然として様々な性格の困難な問題を抱えており、列強諸国にとつてこの様な状態を処理する最善の方策は、協調の精神で行動することである。特に・・・ワシントン条約署名各国が・・・共通の利害に影響を与える問題に関しては・・・可能な限り連携して行動する事である。

内田の対米質問事項は以下の通りであるが、その文言を見れば、日本のワシントン条約体制に依拠しようとの姿勢は殆ど涙ぐましい。

①日本は、・・・列強諸国に比べると経済的、政治的に中国に大きく依存している。

②日本は過去、凡ゆる障害を粉砕して、日本の意思を中国に押し付けたい誘惑に駆られてきた。

③ワシントン会議は、日本自身の最大の利益が米国政府の主張する共存・共栄の政策と一致する事を、日本が納得する根拠と機会を与えた。

④その基礎の上に、国際協調政策に全幅の信頼を置き、日本は様々な主張を放棄したばかりか、東洋社会で重きをなす多くの威信若しくは“面子”をも棄てた。

⑤この様な国際協力はワシントン諸条約に対する全面的な支持を包含するものであるとする米国の考え方に、日本は、忠実に且つ良心的に従って行動してきた。

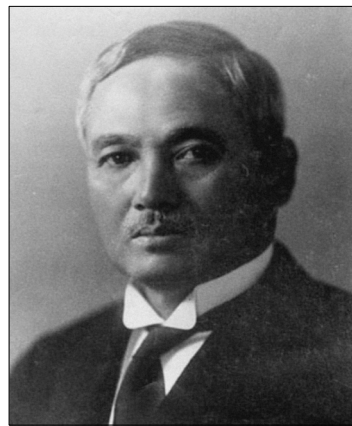
⑥それにも拘わらず中国は、約束した国際協力を忌避して、条約署名国、なかでも日本に対し敵意と無責任の政策をとり続けてきた。

⑦もし中国が、・・・国際協力を拒否し若しくは不快視するならば、又協力しようとする諸国との良好な関係の樹立を排斥し否認するならば、各国は・・・団結し・・・諸目的を達成するようにしなければ

ならない。

⑧日本国政府は、アメリカ政府が中国問題に関する国際協力理念の保証人であると認識している。・・・中国をこの国際協力の枠組みに引き戻すよう、決定的な影響力をアメリカが放棄するのかどうかを日本は知りたいと願っている。

だが、既に積極外交に転換し始めた田中義一内閣の実行した山東出兵により“全く愛想をつかしていた”アメリカ政府は、内田康哉の提議に対して、懐疑的で冷淡であった。



内田康哉

米中関税条約の締結

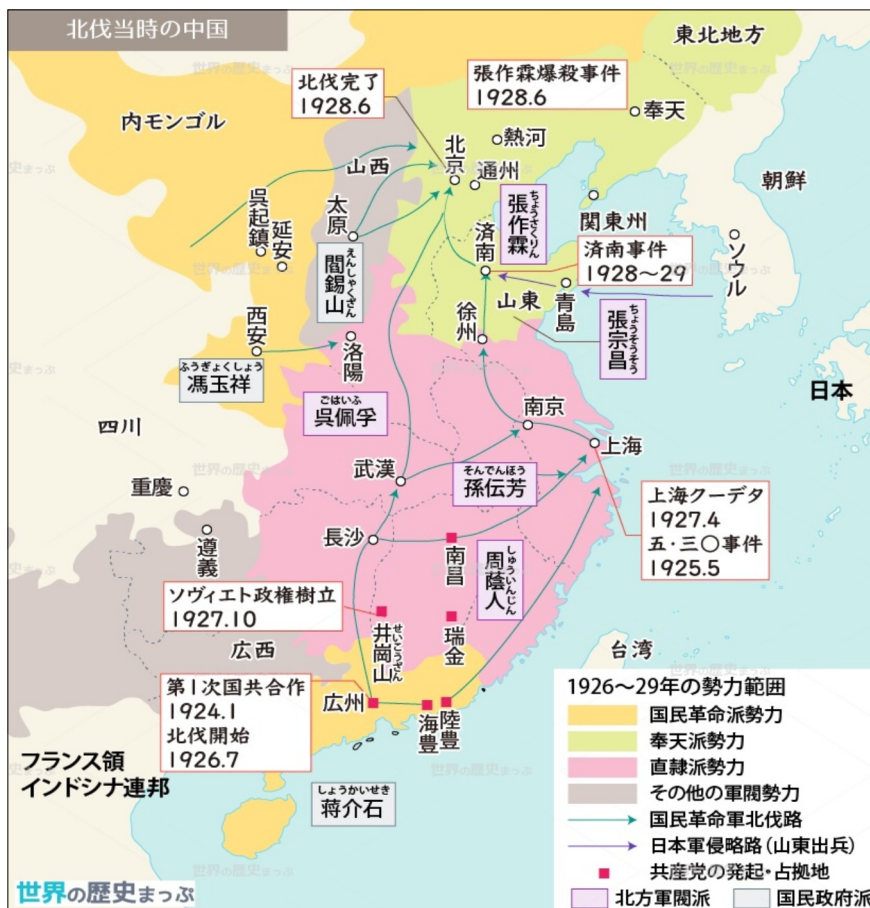
米国における官民の国民党員は、内田伯爵が訪米する前から目立っていた。1928年7月25日の米中関税条約の妥結は、中国政府としての国民党

政権の正式承認を前提としている。米中関税条約に対して、ウォルドロンは以下の脚注を付している。

マクマリー公使によって異例の速さで締結されたこの関税条約は、同公使がかねて主張してきた公平で多数国間の協調を重視したアプローチを米国が放棄し、国民党政

府との関係を直ちに確立することの意味していた。

一方、国民党政府は、北方に対して軍事的勝利を収めたが、彼らの採った交渉戦術を採用して、一歩一歩外国との条約を破棄していく方策を進めていた。マクマリーは、ケロッグ国務長



北伐当時の中国

官ほど国民政府に対して樂觀的ではなく、アメリカ政府の単独行動が列強間の協調に悪い影響を与えないかをずっと心配していた。しかしケロック長官とクーリッジ大統領がその政策を決めたため、マクマリーが国民党の宋子文と、条約を結ぶこととなった。この事は、米が中国の新政権を少なくとも事実上、承認したことを意味し、それにより中国は、ほかの列強諸国、特に日本に対抗できる力を大いに強化したと言える。

国際協調主義崩壊の責任とマクマリーの側面

マクマリーは述べる。

・・・ワシントン会議閉会後5年も経過しないうちに、極東における国際協調の理想が脆くも崩れてしまった・・・それは主として米国政府が、最近まで国際的な支持を得ていた伝統的政策の遂行を、自ら意図的に放棄してしまったためである。

ワシントン会議でアメリカがあれば、印象深く力説した道義的影響

響力なるものが、本当に明白で正しいものであったのか、それともアメリカ以外の国に頑固に衝突しようとする中国人を鼓舞し、彼らに諂っただけの無意味で偽善的な（日本人はそう見ている）ものだったのか。日本人は、それを切実に知っていたが、つていた。

・・・アメリカ人は結局、“中国びいき”なのであり、中国の希望に肩入れする事により、協力国の利害に与える影響を無視してでも自らの利益を追求しようとする――内田伯はこんな印象を抱いて去って行ったに違いない。

内田伯爵の問いかけに対する米政府の曖昧な回答、そしてこれを補足した出渕大使の主張に対するあきれかたげ、そして死活的に逃れられぬものとして中国問題と取り組んできた日本政府にとって、はなはだ不穏なものと感じられたに違いない。・・・この回答は日本政府に対する拒絶と同じであった。

特に条約の遵守という基本問題で中国が横車を押したのに対して、アメリカ政府は日本に厳しく、中

国に好意的な立場をとったのが、日本にとっては重大だった。米国のこのような態度は、少なくとも米国の道義的な支援を期待してい



た日本人を失望させてしまっただけでは、ない。
米国のこうした姿勢は、中国の条約改正要求を満足させようと交渉を推進させている我々の熱心な努力とあいまって、中国の高飛車な行動を許容し、それが又さらに、中国に一層反抗的な行動を採らせることになるであろうことを、日本人は理解したのである。



アーサー・ウォルドロン

如上的のごとく、両次大戦間の支那内の錯綜する諸権力・軍閥の、国際社会における行動様式は、中華民国成立以来、否、古代より連綿として、現在の中華人民共和国の行動様式に受け継がれていると言つて過言ではないのである。
(続く)

ガダルカナル島の戦い (四) 第2師団の攻撃

岩田 司朗

1 攻撃開始前後の諸問題

(1) 攻撃開始の1日延期

第2師団主力は10月21日早朝、左翼隊、右翼隊、予備隊の順序で集結地(清水谷)を出発したが、当時の実情は各隊が行軍序列に従って丸山道上に縦隊のまま露営したのである。

工兵隊の進路構築作業は、錯雑した地形で作業が困難をきわめ、展開線に何時到着するか予測できない状態であった。

そこで参謀長は師団長に攻撃開始を1日延期するよう意見を具申しした。師団長は軍司令官にその旨意見具申し、軍司令官はそれに同意し認可を与えた。

師団工兵隊が22日朝ようやく予定展開線に到着したが、険しい地形に加え、急造した道路は泥濘と化し、行進は困難を極めた。

23日早朝から師団の各部隊は展開線で諸準備を整え、各部隊独力で密林内に道路を啓開しつつ、攻撃準備位置に向い分進した。

(2) 攻撃再延期

10月23日午後2時、丸山師団長は右翼隊川口少将から、隷下部隊の前進が遅れ、主力は攻撃時機に間に合わない旨の報告を受けた。

左翼隊は午後3時頃「ムカデ」高地南東約1kmに集結、攻撃準備中の報告が師団に入ったが、当時は、敵情、地形一切不明で「23日攻撃開始可能」とは程遠い状況であった。

23日夕刻前、軍戦闘司令部では、辻参謀から「地形険峻錯雑のため部隊の進出遅れ攻撃準備できず、今夜の攻撃は不可能なり」との連絡を受けた。

これを聞いた高級参謀は、更に1日攻撃準備をすることが必要であり、このため連合艦隊主力が引き揚げることは止むを得ないと腹を決めた。

24日に攻撃を再延期する旨を軍司令官は決裁し、直ちに第2師団長に伝達された。

第2師団長は攻撃日時を24日午後5時とし、且つ両翼隊に対して特に企図の秘匿に注意し、敵と過早に接触することを避けるよう命令した。

(3) 川口少将の罷免

右翼隊長川口少将は、23日夕、大草原南端で敵の左側背への迂回行動を起こそうとしていた時、師団参謀長から「迂回案は止めて、当初の師団命令のとおり、正面攻撃を敢行」する旨の電

話があった。

東方に迂回すれば、更に1日攻撃開始が遅れることを指摘された川口少将は、あくまで迂回行動を主張したが容れられず、「川口少将の右翼隊長を免じ、後任を東海林大佐とする」命令が伝えられた。

なお、米軍資料によれば、当時中川河畔には米陸軍の歩兵第164連隊が陣地を占領しており、川口少将が判断したような弱点はなかったとみられる。

2 攻撃戦闘

(1) 接敵前進

第2師団長は10月24日午前5時出発、予備隊と共に左翼隊の進路を約4km前进了。そして正午、攻撃開始に関する最後の命令を下達した。

第2師団の接敵は順調に行われ、辻参謀からは必勝の確信に満ちた報告があった。第17軍はこの報告を受けて関係方面に対し

「1 第2師団は敵に発見せらるることなく1200頃飛行場南方約2km付近に達し数条のジャングル道を敵に近迫中なり

2 第一線よりの報告に依れば予定時刻に突入し得る状態に在り」の電報を発信した。

(2) 10月24日の全般状況

「ガ島」一帯は24日午後2時頃から、ものすごい豪雨となった。

第2師団の両翼隊は午後5時突入の命令に基づき、全力をあげて前進を継続した。ところが森林の密度はきわめて濃密となり、地点の標定はできず、前進は困難をきわめた。午後3時ころになると雨はいよいよ激しくなり日没を過ぎる頃には密林内は全くの暗黒となった。方向維持はもろろん、すぐ前を前進する戦友の姿さえ見失うほどで、豪雨は突入予定時刻になっても止まなかった。

雨が止んでジャングルの切れ目から中秋の名月が見え始めたのは、午後7時過ぎだった。突入予定時刻はとづくに過ぎたが、第一線はまだ米軍と接触さえしていなかった。そのころ予備隊である歩兵第16連隊も、主力に迫及するため依然急進を続け、両翼隊の砲兵部隊もはるか後方を前進中であつた。

(3) 右翼隊

右翼隊第一線攻撃部隊である歩兵第230連隊の部署は、右第一線を第1大隊、左第一線を第3大隊とし、各大隊から1コ中隊を抽出して連隊予備とするものであった。

この夜の右翼隊の行動については、「攻撃していない」、「一部突入、主力は後方を接敵」、「敵の警戒線を突

破、一部は飛行場に進出」の三様の資料があるが米陸軍公刊戦史によれば、攻撃しなかったとみられる。

(4) 左翼隊

左翼隊正面は、歩兵第29連隊主力を第一線として前進したが、天候悪化、夜暗、密林のため、方向を誤り、あるいは右翼隊がこの戦闘地域内に混雑し、大隊長が指揮下部隊との連絡を失い、結局、第1大隊は24日夜の敵陣地突入には至らなかった。第29連隊長は第一線の突撃が頓挫したのを見て、付近に進出した機関銃中隊主力の火力を利用し、第3大隊及び連隊予備隊の第7中隊を率いて自ら陣頭に立ち突撃した。

連隊長以下敵陣内に突入したが、猛烈な射撃を受けて戦線は前後に分断され、軍旗を奉じた連隊長以下の先頭梯団は連絡を絶つに至った。

(5) 師団長の決心

師団戦闘司令部は左翼隊の後方を前進していたが、通信状況はきわめて悪く、第一線の状況は不明であった。

午後10時を過ぎたころ、左翼隊方面の銃砲声が逐次増加、後半夜になつてますます激しくなつた。

25日の夜が明けると、米軍の砲撃は一層活発になり、師団戦闘司令部からも、第一線や予備隊の位置に砲弾が盛んに落下しているのがわかった。しか

し歩兵第29連隊主力のその後の状況は全く不明であった。

午前7時頃、敵機が1機離陸した。続いて2機、3機と舞い上がり、遂に戦場上空を旋回し始めた。飛行場の機能は停止していなかった。第一線は突入したが、飛行場に到着していないのである。師団戦闘司令部では、昨夜からの攻撃は失敗したものと認めざるを得なかった。

第2師団長は25日朝を迎えて、師団の損失は大であるが、歩兵第29連隊長は軍旗を奉じて敵陣内に突入している状況を確認した。司令部では、攻撃を続行し、戦果を拡張すべく準備を進めていたが、同一趣旨の軍命令を受領し、25日夜全力をあげて夜襲を再興する決心をして、午前11時、攻撃続行に関する命令を下達した。

(6) 攻撃の再興と中止

右翼隊では、25日午後になつて、米軍の一部が右側方から日本軍を包囲しようとしている模様との報告が入り、右翼隊長は左第一線大隊を右側に移動し、側方を援護する措置を執った。このため、右翼隊は25日夜の攻撃を中止した。

左翼隊は25日夜、歩兵第16連隊及び工兵第2連隊主力を右翼に増強し、那須少将以下、陣頭に立って夜襲を実施

した。しかし同正面は前夜にも増して更に米軍側の火力が激しく、26日午前2時、歩兵第16連隊の一部は鉄条網を破壊して敵陣地に突入したが、天明までにその陣地を突破することはできなかった。

夜が明けると、米軍の自動火器、迫撃砲の火力はますます熾烈となり、死傷続出、攻撃は遂に頓挫した。

この夜、左翼隊長那須少将は重傷後死亡し、第16連隊長廣安大佐は戦死した。歩兵第29連隊の両日の損害は、戦闘参加人員2,554名に対し、戦死552名、戦傷479名、生死不明1名であった。

第2師団長は26日早朝、第17軍戦闘司令部に昨夜からの攻撃状況を報告した。辻参謀もまた、師団の現兵力をもつては、陣地突破は望めそうもないという意見を軍戦闘司令部に連絡した。この間、住吉支隊方面では、23日から26日まで、マタニカウ川右岸陣地の攻略を企図して一部、敵中深く進入したのもあったが、火力に阻止され攻撃を中止した。

第17軍司令官はこれらの状況を承知し、10月26日午前6時、攻撃中止の命令を出した。

3 南太平洋海戦

連合艦隊は、第17軍が25日夜攻撃を再興することを知り、26日には米艦隊がソロモン南東に出現する公算大と判断し、この敵を撃滅するため所要の部署をとった。

戦闘は26日日出とともに米軍の先制攻撃により開始された。「南太平洋海戦」である。

戦後の調査では、この海戦により、米軍側は空母、駆逐艦各1沈没、飛行機74機を喪失した。

日本海軍はこの海戦で大勝利を得たかのような戦果を発表したが、実際はほぼ互角というのが実相であろう。

特に日本海軍搭乗員の40%を航空機と共に失ったことは、その後の作戦に大きく影響した。戦果に関する評価が事実と大きく異なつたのは、攻撃部隊指揮官6人中5人までが戦死未帰還であつたため、未熟な判定を基礎としなければならなかつたこと、あるいは夜間の戦果判定の困難性に起因したものとみられる。

4 態勢の整理

(1) 第17軍司令官の指導

当時、第17軍戦闘司令部では軍司令官、幕僚も第一線部隊と同様にジャングル内に壕を掘り、連日の降雨にマントをかぶって雨除けしつつ起居し、糧

食も稀に味噌汁等のつく以外、1日当たり菜のない1合から2合の飯、または乾パンの少量を食い歩行に杖をついている状態であった。

第17軍司令官は、26日、第38師団をコリ付近に上陸させ、同方面から飛行場地区に対する攻撃を準備すべく命令を下達した。

在ラバウル宮崎参謀長は、海軍側の幕僚とじ後の輸送に関して研究討議を行い、29日、海軍飛行艇により「ガ島」に前進した。

参謀長は「今後は海軍は弱化する。従って第38師団をコリ方面に上陸させることは至難である。更に『ガ島』に大兵力を使用することは補給上困難であろう」と述べ、コリ方面の作戦は不確実であることを強調し、第38師団の運用をめぐる議論は並行線を辿った。

その折、第一線から辻参謀が帰還した。参謀長からコリ問題についての意見を求められた辻参謀は、簡単に「変更した方がよい」と述べ、事は一気に決まった。

即日、第38師団主力のコリ岬上陸を中止し、コリ支隊の一部を1日夜、コリ付近に上陸させる旨が発令された。

(2) 大本営の指導

昭和17年10月下旬における大本営の全般情勢判断は、「南太平洋方面にお

いて戦略要点の争奪をめぐり、日米間の決戦にまで発展することも予期される」というものであった。

しかしながら、海軍側から発表された敵空母4隻、戦艦1隻を撃沈、飛行機200機以上を撃破というその大戦果に、大本営陸軍部は大いに勇気づけられていたのである。

戦後の米軍資料によれば、10月26日の在「ガ島」機は総計で29機と最低数を記録している。(注：30日には188機に増派)

このような雰囲気の中で、10月27日作戦部長名で第17軍に対し、

「『ガ島』じ後の攻撃法については、全般の状況に鑑みなるべく速やかに所要の措置を講じ攻撃を続行すべきである。海軍の戦果が極めて大であることから、敵は苦悩しているところであり『今一押し』である。

攻撃要領は従来の白兵奇襲ではなく、マ川方面より歩砲兵力とその他の諸戦力を統合發揮して攻撃する要がある。」旨の指導電を発信した。そして大本営は作戦連絡のため服部第2(作戦)課長を「ガ島」に派遣することを決定した。

(3) 第2師団のマタニカウ川上流河

谷転進

第2師団長が軍命令に基づき一時攻

撃を中止し、兵力をルンガ上流河谷に集結し、じ後の作戦を準備する師団命令を下達したのは26日午前6時30分のことであった。

この命令では、右翼隊に対しては東海林支隊となりコリ岬付近に転進し、コリ岬付近上陸点及び飛行場適地を確保することを、左翼隊にはルンガ川上流に集結し、じ後の作戦準備を命じた。

左翼隊は部隊を集結整理して、傷者及び重火器部隊を逐次後退させるとともに、26、27日の両夜にわたり歩兵第29連隊軍旗の搜索、同連隊長との連絡、死傷者の収容に努めた。

今や糧秣は全くなき、たとえ全滅を賭してもその成果は見込みなしと判断されるようになったので、師団命令により搜索を中止して、戦線を撤退することにした。幸い米軍の追尾はなく、30日頃までに旧師団展開線付近に集結することを得た。

第2師団主力は11月1日以降、逐次マ川上流河谷に向い後退を開始した。ジャングルに覆われた高地、連日の降雨によつて泥濘化した通路による後退及び傷病者の後送は難渋を極めた。更にこれに加えて糧秣の追送途絶で第一線はほとんど絶食状態であった。

(4) 東海林支隊のコリ岬占領

東海林支隊は、26日傷病者を後送す

ると共に、配属部隊に第2師団展開線付近への後退を命じたあと、歩兵第230連隊主力で26日夕方米軍と離脱、密林内をコリ岬に向い転進を開始した。

第17軍の要請に基づき、海軍南方面部隊は、11月2日増援部隊の駆逐艦の全力をあげてコリ岬及びタサファロングへの揚陸を敢行したが、波浪のため、コリ岬方面のみが部隊及び弾薬、糧秣を完全に揚陸することができた。

絶食・疲労と闘いつつ、ルンガ飛行場南側地区の密林内をコリ岬に向い東進した東海林支隊主力は、途中敵機の攻撃を受けつつ、11月3日コリに到着、その南東方飛行場適地を占領した。

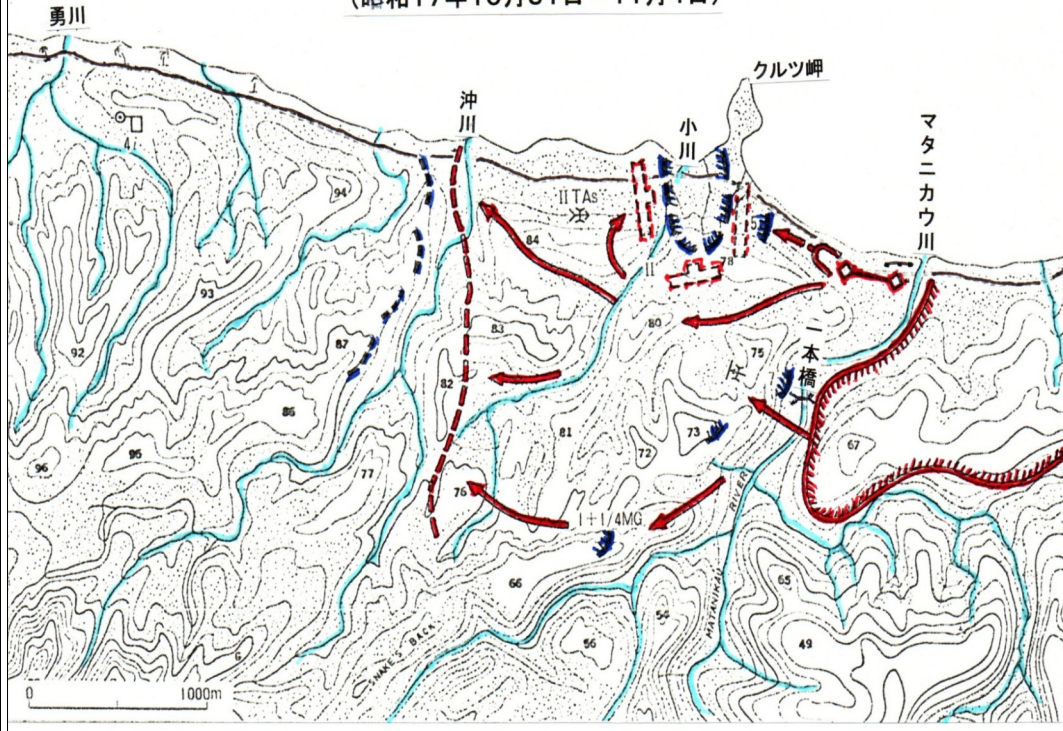
コリ岬付近には一木、川口支隊の一部が残存していて、東海林支隊はその131名を収容したが大半は病人であった。この残存部隊によつて、支隊は10日ぶりに温かい飯と味噌汁の馳走になつて大いに元気を回復した。

なお11月9日から10日夜デレ川西方で戦闘が展開され、米側の戦死40、負傷120、日本軍の戦死体は450あったと米軍戦史は記録している。

(5) 米軍のマタニカウ方面反攻開始

マタニカウ川に沿う地域では31日朝から米軍の攻撃が始まり激戦が展開され、11月1日午前、午後の猛攻を阻止した守備部隊は、全滅に近い状態にま

歩兵第4聯隊戦闘経過要図
(昭和17年10月31日～11月4日)



で戦力を失った。

この方面の米軍は、2日、攻撃を再開してきた。第一線大隊は朝から攻撃してくる米軍に力戦奮闘、数回にわたってこれを撃退したが、戦力の格差は如

何ともし難く、陣地の間隙から逐次侵入され、守備部隊は肉弾突撃を決行、壮絶な最後を遂げた。米軍資料は日本軍戦死者239名を記録している。

中熊部隊は、連日の戦闘で既に将兵は約500名に減じ、弾薬尽きて3日遂に沖川左岸の台地に後退した。

岡部隊は依然アウステン山及びその西方高地を確保していた。

5日夜、伊東少将の指揮する歩兵第228連隊主力が「天龍」ほか駆逐艦15隻によって、タサファロング及びエスペランサに上陸し、直ちに海岸に沿う道路をコカンボナに向い前進した。

この新鋭部隊の上陸によって、急迫した戦況もようやく危機を脱することができ、軍司令官以下秋眉を開くに至った。

(6) 大本営作戦課長の現地視察

大本営陸軍部第2(作戦)課長服部卓四郎大佐は、トラック、ラバウルを経て11月2日夜、駆逐艦でタサファロングに上陸、3日朝、903高地西麓の軍戦闘司令所に到着した。海岸方面の戦況が急迫している最中であり、同大佐は即日、「現状想像に絶するものあり」、「制空権を確保せざる限り正攻法の採用は困難なり」、「第2師団の某大隊の如きは1、2時間の砲爆撃を以て潰えたり」、「1日も速やかに飛行場を推進し強力なる航空兵力を以て制圧するの外なき結論を得たり」と報告電を打った。

5 攻撃再興準備

(1) 第38師団の推進

11月1日の第17軍命令で「ガ島」に前進を命ぜられていた第38師団主力は、計画に基づき、師団戦闘司令所と第一梯団は輸送船9隻で8日エレベント泊地に到着した。

第17軍司令部から「急遽ガ島に先行」を命ぜられた師団戦闘司令所は、陸兵及び糧食、弾薬を第10駆逐隊5隻に搭

載し、10日ショートランドを出撃、途中敵機20機、高速魚雷艇4隻の攻撃を受けたが、無事10日午後10時「ガ島」に投錨した。当時における彼我の態勢等は、付図のとおりである。

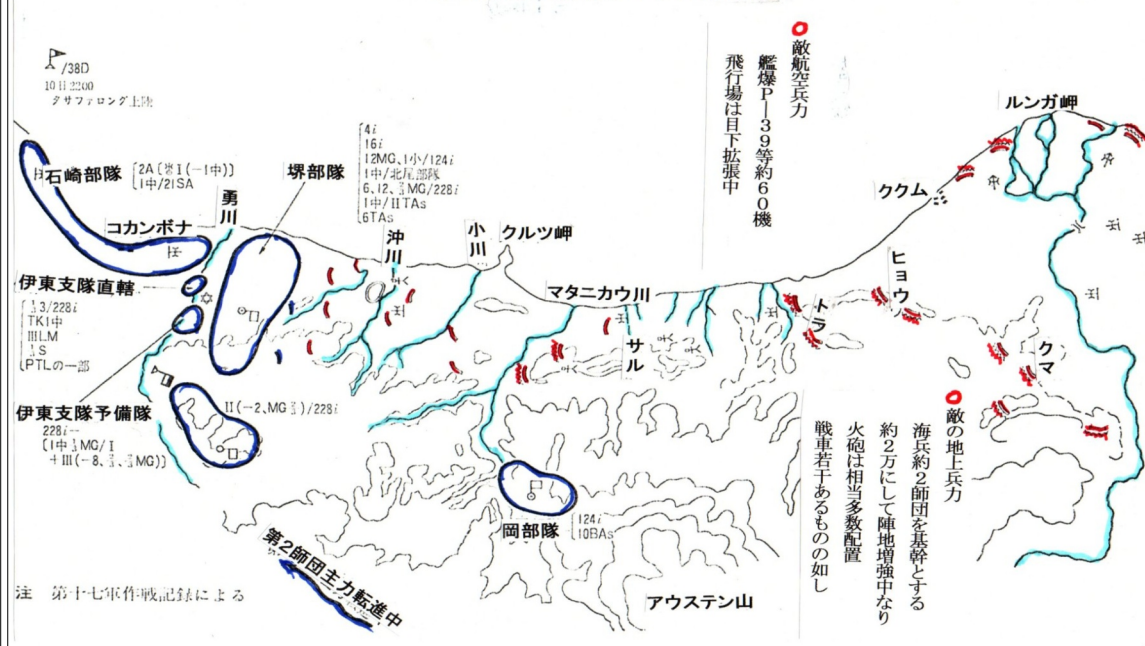
11日「伊東支隊を指揮しマタニカウ河以西の敵の撃滅」を命ぜられた第38師団長は、伊東支隊に所要の準備を命じた。ところが12日になると、歩兵第16連隊(堺部隊)正面の米軍は、沖川河口付近に後退、13日には更にマタニカウ川の線まで撤退してしまった。伊東支隊はこの状況に即応して逐次前進、16日朝までに攻勢拠点の小川左岸―西部堺台、支隊主力を沖川右岸に推進することができた。

また第38師団長は、歩兵第124連隊を増強してアウステン山の拠点を強化した。

(2) 第2師団等の転進

11月8日の軍命令によって、速やかにコカンボナ付近に集結を命ぜられた第2師団は、密林内を逐次西進中であつたが、極度の疲労と補給の難渋によって戦力の消耗ははなはだしかった。このためその行動はすこぶる鈍重で、また傷病者の収容のため多大の時間を要し、11月末になって、ようやくコカンボナ、タサファロングの間に兵力を集結することができた。

彼我態勢図(昭和17年11月10日)



東海林支隊は、軍命令によって11月11日夜コリ付近を出発、転進を開始した。将兵は絶食のため疲労その極に達した。敵の爆撃下に欠食状態を続け、過度の疲労によって急速に戦力を損耗していった。その先頭は11月24日、903高地脚に到着したが、逐次集結した兵力は、わずかに700〜800名で、それも日々衰弱のため十数名ずつ倒れるという状況であった。支隊主力で戦闘行動に堪える者は20〜30名で、戦力として期待しうるような状態ではなかった。

(3) 第17軍の作戦指導

第17軍の戦闘序列に新たに編入された独立混成第21旅団が、11月22日ラバウルに入港、また、第51師団の編入を受けて、軍司令部では今後の作戦構想を次のように考えていた。

第17軍の戦闘序列に新たに編入された独立混成第21旅団が、11月22日ラバウルに入港、また、第51師団の編入を受けて、軍司令部では今後の作戦構想を次のように考えていた。

(4) 米軍勢力の増強

11月初旬、米軍は「ガ島」方面の制空権を完全に獲得して、その活動は文字通り思いのままであり、密林内の微かな炊煙、単独兵の行動に対しては銃爆撃を加える状況であった。11月20日の偵察結果によれば、在「ガ島」には100機の作戦機が認められた。

これに対して、わが海軍航空部隊の10月総攻撃直後の勢力は、戦闘機40機、中攻36機、艦爆25機で、主力はラバウル、一部はブインに展開していたが、連日の攻撃によって多数の優秀な操縦士を失ったことは、航空部隊にとって大きな痛手であった。

(5) ガ島飛行場砲撃

戦後の調査によれば、10月下旬の米軍地上兵力は「ガ島」23,000名、ツラギ4,639名、計27,727名のところ、その後第1海兵師団、アメリカル師団の各一部が増援され、11月末39,416名となっていた。

(6) 第38師団輸送船舶の壊滅

第38師団の「ガ島」輸送について連合艦隊は、ガ島飛行場艦砲射撃の成果を利用して一挙に大船団輸送を敢行するに決していた。

ところが、第38師団主力を乗せた11隻の輸送船団は、14日11時頃からニュージョージア島北方海域で有力な敵機の

波状攻撃を受け、夕方までに6隻が被災沈没し、1隻はショートランドに回航した。

沈没した輸送船の人員は大部分が駆逐艦に救助され、無傷の輸送船4隻は依然前進を続けたが、15日8時30分ころ、4隻とも大火災を起こした。

敵の砲爆撃及び火焰を冒して決死の揚陸作業が続けられた結果、人員2,000名は上陸を終わつたが、ほかには糧秣1,500俵(軍所要量の4日分)、野山砲弾薬260箱を揚陸したに過ぎなかった。

戦艦2隻、重巡1隻、駆逐艦3隻、輸送船11隻、その他多大の犠牲を払って敢行された大船団輸送作戦は、ここに全く失敗に終わった。

多大の期待と希望をもって実施された船団輸送の結果は、第38師団の主力の到着を待つて、一挙に米軍を撃滅しようとする第17軍の計画を根底から霧消させ、作戦の前途に暗影を投じるものであった。

大本営が、第38師団主力輸送船団の悲報を受け受したのは16日であった。この惨憺たる失敗は、戦争指導及び作戦当事者にとって大きな衝撃であり、「ガ島」作戦中止の声さえ聞かれる有様であった。(続)

硫黄島遺骨収集に参加して

偕行社 堀江 功

はじめに

今年の7月30日から8月12日の間、一般社団法人「日本戦没者遺骨収集推進協会」が行った令和2(2020)年度第1回硫黄島戦没者遺骨収集に参加した。

派遣団の構成

派遣団員は、当初の計画では40数名でしたが、今年はコロナ拡大の影響で関東近郊のPCR検査を受検し陰性と判定された28名のみが派遣団員として派遣され遺骨を収集しました。

硫黄島は、東京から遙か1280km離れた南海の島で東京都小笠原村に属し、地形は南北8km、東西4km、東海岸中央部から北部にかけての崖地域と全島を見渡せる南部の標高170mの摺鉢山を除きほぼ平坦です。期間中の気温は32度平均で直射日光は厳しかったが、天候にも恵まれ作業日程は順調に進みました。

派遣団の構成は、日本戦没者遺骨収集推進協会6名、日本遺族会2名、硫黄島協会3名、小笠原村在住硫黄島旧島民の会5名、日本青年遺骨収集団

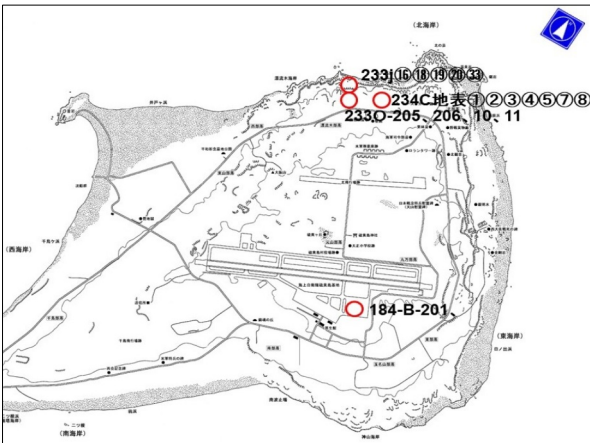
(JYM)2名、大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会2名、水戸2連隊ペリリュー島慰霊会1名、厚生労働省2名、重機オペレーター4名、小笠原村役場職員1名でした。

私は、大東亜戦争全戦没者慰霊団体協議会の推薦で財団法人偕行社会員として、自衛隊少年工科学校同期生のN君と共に参加しました。

硫黄島への移動

7月29日、埼玉県狭山市新狭山ホテルにおいて日本戦没者遺骨収集派遣団の団結式及び説明会が実施された。

7月30日、航空自衛隊入間基地から防衛省の支援を得て輸送機C-130



令和2年度第1回派遣で収集した壕の位置

で出発、所要時間2時間40分で硫黄島基地到着、最初に硫黄島天山の慰霊碑に来島報告を実施しました。

宿泊は、米軍が陸上空母離着陸訓練(FCLP)を行う際の宿泊施設を利用し、給食は鹿島建設の食堂を利用しました。今回滑走路下にある貯水タンクは十分でしたので毎日のシャワーや洗濯等には影響ありませんでした。

硫黄島には海上自衛隊員約200名、航空自衛隊員約100名と鹿島建設管理作業員が常駐しています。

現地活動

1日の活動は、マイクロバスで現場に移動し、午前は0730〜1030の3時間と、午後1330〜1530の2時間の計5時間であった。

今回の遺骨収集派遣団は、現地で2個グループに分かれ、私が所属したグループは昨年度の事前調査で遺骨の一部が確認された滑走路脇の現場でした。

収集現場に着くと、最初に「英霊に拝礼」し、陸上自衛隊の隊員(今回は西方の後方支援隊)の支援のもと、ガス検知器で穴の内部を計測した後、鹿島建設が油圧ドーザーで掘った4mの堅穴の中の遺骨を探しました。

遺骨らしき物を発見すると厚生労働省の遺骨鑑定専門員の確認と指示のも



滑走路脇の遺骨収集活動

と手掘り作業を実施し、期間中その現場では2柱を収集しました。

遺骨収集の際、ご遺骨が発見されると、周辺の土は篩にかけ、遺骨の破片を探します。篩にかけたご遺骨の断片と形のあるご遺骨はその後乾かし遺骨専門鑑定員が柱数を確認します。

これらご遺骨は毎日1柱毎に白い布袋に足の部分から頭蓋骨の方へ順番に入れ宿舎内の仮安置室に持ち帰ります。これらは最終日に全員で天山の慰霊碑に報告し、厚生労働省の現地事務所内の安置室に安置しました。

その遺骨は今年度予定されている第4回の遺骨収集が終わった際に、まとめて厚労省に引き渡され、鑑定の後、引取者がいる場合は引取者に、いない場合は千鳥ヶ淵墓苑に納められる予定です。

掘り出している地区の気温は32度程

度ですが、竪穴内の温度は40度近くあり、全身に汗をかきながら懸命にやっていますので考える余裕はありませんでしたが、補給も援軍もない孤立無援の中で雨水を飲みながら乏しい食料で本土決戦への時間を稼ぐという目的の為に戦った将兵の皆様の苦勞を思うと自然と涙がでました。

終戦後75年を経た今も日本の為に戦死された21900名の内11400名のご遺骨が未帰還であることを非常に残念に思います。

今回の活動で、他のグループは9柱を収集し、私が所属していたグループが2柱の計11柱を収集することができました。

8月12日硫黄島基地から輸送機C-2で人間基地に帰還し派遣団は解散しました。

まとめ

遺骨収集作業を終えて率直に思うことは作業の進捗があまりにも遅いと思います。

硫黄島は私が現職自衛官の頃に2回（平成8年の統合幕僚会議事務局当時の研修と平成10年の統合演習で第一空挺団が硫黄島への初降下演習に参加）訪れており、今回の遺骨収集が3度目の来島でした。



収集した遺骨を仮安置

硫黄島は日本国の地であり、植生は20数年前に比し益々繁茂しており、ご遺骨も腐食が進んでいる状態を考えると、もつと重点を指向して遺骨を収集すべきだと思います。

また、この島自体を慰霊の島と定め、定期的に遺族の墓参を実施すべきだと思います。

現在計画中の種子島近くの馬毛島への米軍のFCLP移転が完了すれば、硫黄島は国内事情だけで、多数のご遺骨が埋葬されていると予想されている滑走路直下の遺骨収集も可能となり大きく前進するのではないかと思います。コロナが収まりフィリピンやソロモン諸島、東部ニューギニア、北朝鮮、ロシアの遺骨収集が進むことを心から祈りたいと思います。（終わり）

謹賀新年

公益財団法人

大東亜戦争全戦没者

慰霊団体協議会

会長

島村 宜伸

理事長

山下 輝男

専務理事

伊藤 隆

事務局長

國澤 輝生

軍学堂

医療法人社団 伍光会

特定非営利法人 孫子経営塾

同台経済懇話会

株式会社 リエイト

株式会社 SNA

株式会社

キャリアコンサルティング

株式会社 再生日本21

株式会社 青林堂

法人

日本サイパンFRIENDSHIP協会

事務局からの報告等

一 令和2年度臨時理事会の開催

本年度臨時理事会は、コロナ禍「3密」を避けるため、10月19日、理事及び監事に議案に関する提案書を送付し、10月31日に理事全員から書面による同意を、監事全員から書面による異議の無いこと意思表示を得て、事務局案はそれぞれ原案どおり承認されました。理事12名及び監事2名が参加(回答)

○第一号議案…令和2年度上半期職務執行状況(報告)

○第二号議案…令和2年度上半期予算執行状況(報告)

○第三号議案…令和2年度財産運用(報告)

二 慰霊祭等への参加状況

①10月18日、靖國神社秋季例大祭に山下理事長が参拝しました。

②10月19日、千鳥ヶ淵戦没者墓苑において行われた奉仕会主催の秋季慰霊祭に、山下理事長が参加しました。

③10月31日、令和2年埼玉県特攻勇士之像慰霊祭に國澤事務局長が参加しました。

三 硫黄島戦没者遺骨収集派遣参加

今年度第2回派遣(9月23日～10月7日)に、水交会から1名が参加されました。

第3回派遣(11月18日～12月2日)は、つばさ会から1名が参加されました。

第4回派遣(1月22日～2月10日)は、つばさ会から1名の参加を予定しています。

四 新入会員紹介 (敬称略)

(令和2年8月1日～11月30日)

【賛助会員】

清田 安志 田中 靖彦 原田 俊介
水石 明 宮崎 泰樹 山内 大輔
山口 芳正

賛助会員7名

会費納入のお願い

当協議会の活動は、会員の皆様の会費・寄付金等の浄財で成り立っております。

令和2年度年会費未納の方には払込取扱票を「慰霊第51号」に同封しておりますので、会費納入にご協力をお願い申し上げます。

「寄稿のお願い」

当協議会は、広報誌「慰霊」を、年3回(1月、4月、9月に)発行しています。各団体及び会員の皆様の積極的な寄稿をお願い申し上げます。

原稿は、手書き、ワープロ、パソコン作成のいずれでも結構です。関連の写真等がありましたら努めて添付をお願いいたします。

寄付金の税額控除に係る

領収書等の送付について

当協議会は、租税特別措置法に基づく税額控除対象法人に認定されております。

従来、5000円以上の年会費・寄附金を頂いている方に領収書及び証明書(写し)を送付しておりますが、本年度も同様の処置をさせていただきます。なお、本送付は、12月以降随時発送中ですが、該当される方で未だお手元に届いてない方がおられましたら、お申し出いただきますようお願い申し上げます。

また、5000円未満の方でも、確定申告にあたりこの領収書及び証明書(写し)をご希望の方は、ご遠慮なく電話・メール等で事務局までお申し出下さい。

新規会員獲得への協力をお願い

当協議会は、民間有志会員の皆様からお寄せいただく貴重な会費収入を頼りに、戦没者慰霊の事業を運営しております。

この国の大東亜戦争戦没者慰霊事業の永続と充実を希う、多くの皆様の当協議会への入会を心からお待ち申し上げております。

既会員の皆様には、お知り合いの方の入会勧誘について、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

会員の区分と年会費は 次のとおりです。

一 賛助会員

(本会の趣旨に賛同する個人)
年会費 三〇〇〇円

二 賛助特別会員

(特別御芳志の賛助会員)
年会費 五〇〇〇円

三 正会員

(本会の趣旨に賛同する慰霊目的の法人・団体)
年会費 一〇〇〇〇円

四 特別会員

(本会の趣旨に賛同する企業・法人団体)
年会費 一口一〇〇〇〇円(一口以上)

*振込先口座番号(郵便振替口座) 〇〇一四〇一六・三三四九三〇(当協議会へ事前に連絡をいただければ、振込料無料の振込用紙付「入会のしおり」をお届けいたします。)